

令和5年6月

逗子市教育委員会定例会

令和5年6月28日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和5年6月28日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内 誠	教育長
星 山 麻 木	教育長職務代理者
若 林 順 子	教育委員
高 橋 康	教育委員
福 田 幸 男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐 藤 多佳子	教育部長
福 井 昌 雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
雲 林 隆 継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西 村 知 子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
佐 藤 仁 彦	社会教育課長
塚 本 志 穂	図書館長
藤 井 寿 成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出 居 尚 樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体 験学習施設長事務取扱
岩 佐 正 朗	市民協働部長
香 山 智	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子	教育総務課係長
吉 井 まどか	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 2 2 分

◎ 会議録署名委員決定 福田委員、星山委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は福田委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告。市立小学校運動会及び中学校体育祭の視察についてに入ります。それでは私のほうから報告させていただきます。先月の定例会から今回まで、教育長関連の会議はございませんでしたので、先ほど申し上げましたように今回は市内公立の小・中学校の運動会、体育祭の5月から6月の第1週にかけて行われ、市教委といたしましても視察をしてきましたので、児童・生徒、教職員、また学校の様子を報告させていただきます。

今年度、委員の皆さん御存じのように、5月8日、コロナウイルス感染症が5類に下げられてから、本市におきましては国・県からの通知を各学校・家庭に周知しまして、5類対応に伴う教育活動を続けてきたところでございます。運動会・体育祭を春実施の小学校は、5校中、小坪小学校以外の4校、中学校につきましては逗子中のみの実施で、計5校の春の実施でございました。残りの中学校につきましては、久木中学校が9月16日（土曜日）、10月には小坪小学校が10月の28日（土曜日）、沼間中学校につきましては10月14日に運動会・体育祭が実施の予定となっております。今年度、小・中学校春の運動会・体育祭は、5月20日、逗子中、翌週の27日には久木小学校、6月に入って4日には逗子小、沼小、池小が運動会を実施しております。

まず逗子中学校は、前日から雨が降っておりまして、体育祭当日はまた朝から小雨が降っておりまして、体育祭の実施が危ぶまれておりましたが、グラウンドの水はけが大変よく、コンディションも競技に耐え得る状況のことから、開催の運びに至ったと聞いております。コロナ明けの体育祭、5月実施ということで、プログラムを見ましたところ、競技種目はクラスづくりや縦割りの人間関係を重視した種目内容となっております。コロナで課題になった人間関係づくりに重点を置いた学校の思いが要所に見受けられました。

私が一番印象に残ったのは、3年生の動きです。3年生は、御存じのように小学校6年生からコロナの影響で様々な行事が中止や延期を余儀なくされた該当学年でございます。体育祭というと、自分のクラス、学年が出る種目でない場合は、ブロック席に戻って椅子に座っている様子が見受けられるのが常でございますが、3年生は全員がブロック席の前に立って後輩たちを最後まで鼓舞する姿があり、小雨の中の実施ではございましたが、とても心が温かくなる様子でした。そういう3年生の思いが1年生にも伝わって、生徒全員が体育祭の感動にひたりながら、来場していた保護者や地域の皆さんの感動を生む生徒・教職員全員でつくる、すばらしい体育祭を見させていただくことができ、久しぶりに感動したところがございます。

翌週、5月27日また6月4日には残りの小坪小学校以外の小学校の運動会が実施されました。6月3日は雨でございましたので、逗子小、沼小、池小については翌日に延期をした運動会になりますが、当日はどの会場も天候に恵まれ、好天の中、実施されたところがございます。視察の順番の関係で、開会式や応援合戦の場に立ち会うことができた小学校では、久しぶりに全校の子どもたちが1か所で、心を込め、大声を出し合う姿を見ることができ、子どもたちの思いが重なり、校舎に跳ね返って、やまびこのように聞こえてくる熱い声を肌に

感じながら観戦をさせていただいたところでございます。

小学校で特に印象に残ったのは、これは中学校でもできていたことなのですが、子どもたちが自分で考えて行動しようとする姿でございます。これは、当日までの先生の関わり方が大切でして、それまでの指導があってできるものですが、今の学校では全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現に向け、孤立した学びに陥らないよう、協働的な学びを充実させ、探究的な学習や体験活動を通じて、子ども同士あるいは多様な他者と協働して主体的・対話的深い学びの実現に向けた授業改善につなげる必要があると言われていたところでございます。

日常の体育活動、授業の一環で行われる運動会においては、先生方はそれを踏まえながら、子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、そして自主的に考え、判断して動けるように、黒子となってサポートしているところを要所に見ることができました。そういうサポートの中、特に1年生から6年生までの縦割りブロックの小学校につきましては、それぞれ体力面や経験、抱えている課題と、その瞬間瞬間でサポートが必要な場面が生じます。運動会では、同じクラスの仲間や、ほかの学年の同じブロックの仲間と交流を深める中、サポートが必要な仲間に自然に寄り添い、仲間のために自然に動こうとする姿をたくさん見ることができました。コロナ禍の中で人間関係づくりの困難さや、様々な問題を経験してきた学校におきましては、改めてつながりの大切さを実感し、またつながるための手だてを行動に移す様子を見ることができました。コロナ禍、学校の存在意義が非常に大きいことを再確認されました。一人一人の子どもにとって学校は居場所であり、ちょっとしたサインを教師がキャッチし、指導や支援につなげる場でもあると思います。

学習指導要領の前文には、児童・生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々を含め様々な立場から児童・生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割であるとされております。今回は、アフターコロナの運動会・体育祭を視察しまして、児童・生徒が自分のよさや可能性を認識し、効果的な教育活動が継続できるよう、市教委といたしましても各学校の特性を踏まえたバックアップをしていきたいと考えたところでございます。

以上で運動会・体育祭の視察報告を終わりたいと思います。

本件について御質疑、御意見はないでしょうか。いかがですか。

○高橋委員

私、保護者として沼間小学校の運動会に行ってみりました。今、教育長からもお話しあったとおり、雨で1日順延になりましたが、非常に天候に恵まれて、逆に熱中症に注意してくださいというアナウンスがたびたび出るくらい、本当にいい天気でした。

全学年が一堂に会して、沼間小学校の場合はまず応援合戦というのはありました。5年生、6年生を中心に、みんな大きな声を出して、それぞれ色に分かれた、学年を3色に分けた応援になりましたけれども、そういったこととか、また5年生、6年生を中心に、運動会や着順とかという運営のところでも、すごいしっかり、さすがに5年生、6年生だなということを感じてきました。

ちょっと午前中で終わってしまったので、種目がある学年2つとかということでしたが、だんだんお昼を挟んでボリュームのある形に戻せていけたらなというふうに思います。そういった限られた中でもですね、子どもたちが本当に一生懸命、一日運動会を楽しんでいたという様子がありました。

1つだけちょっと残念だったのが、保護者の観戦なんですけど、ところどころ、やはり天気がよかったので、ちょっと前のほうで、日傘をさしてというのがちらほら見受けられて、それちょっと後ろの人の、どうなのかなと、その辺もマナー的なものもやはり大人もちょっとそういったところを気をつけなければいけないのかなというようなことも感じました。本当にコロナ明けてという、少しずつまた元の状態に戻していけたらなという、とてもいいスタートになったというふうに思いました。以上です。

○大河内教育長

その他、委員の皆様ありますか。よろしいですか。

私も沼間小学校にちょうど行ったときに応援合戦だったのですけれども、子どもたちが腹の底から声を出し合うというのは、本当にいいなと思いますし、何か忘れかけていた子どもたちのそういう思いの大切さというのを酌むことができたので、すごくよかったと思います。高橋委員からもありましたけれども、私も教え子の保護者が何人かいましたので、午前中というのは残念だという声も聞きました。これは学校の中で教育課程を組んでいく中で、少しずつ変えていくのかなという感じを持っています。また、ほかの小学校の保護者応援の部分では、学年ごとに保護者が色をつけていまして、「今度は何色つきの学年の方は前へ行ってください」とかいう形の工夫も見られたのですよね。それは学校の先生方と、保護者の話し合いなのか、またはPTA活動の中で今まで組み立ててきた中でそういう運動会での観戦マナーに至ったということもありますので、何かのときにまた学校間の中でも情報交換がある

と思いますので、そういう課題も含めて私も何かの折には話題を提供していきたいと思っております。ほかはよろしいですね。

それでは、教育部長から報告、よろしくお願いします。

○佐藤教育部長

令和5年逗子市議会第2回定例会の概要につきまして御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、6月9日から23日までの15日間を会期として開催されました。今定例会には、報告が3件、議案が12件、陳情が5件上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告をいたします。

まず、招集日の6月9日、本会議において会期が決定され、即決されました議案を除く教育委員会の予算など令和5年度逗子市一般会計補正予算（第3号）その他の議案や陳情につきましては、各常任委員会へ付託されました。また、昨年1月から運営をしております逗子市渡邊利三奨学金財団につきましては、その経営状況について、地方自治法の規定に基づき報告をいたしました。

6月12日には教育民生常任委員会が開催され、議案第32号沼間小学校区放課後児童クラブ建設工事に係る工事請負契約の締結について、議案第40号令和5年度逗子市一般会計補正予算（第3号）、それから陳情第5号教職員定数改善の推進および教育予算の拡充を求める2024年度政府予算についての陳情に関する審査のため、教育部関係職員が出席をいたしました。審査終了後の表決では、補正予算につきましては全会一致で可決承認をされ、工事請負契約の締結及び陳情につきましては、賛成多数で了承されました。

21日に本会議が再開されまして、議案第40号令和5年度逗子市一般会計補正予算（第3号）を含む議案は、いずれも原案が可決されました。その後、一般質問に移行しまして、江渕議員から自殺予防対策・ゲートキーパーの養成について、平野議員からガバナンス改革について、加藤議員から電子図書館について、台湾との教育交流について、22日には高野議員からキャリアカウンセリングについて、桐ヶ谷議員から体験学習施設スマイルについて、23日には田幡議員から不登校の対策について、子どものスポーツの機会について、香害・化学物質過敏症について、丸山議員から子どもたちの安全対策について、逗子の歴史について、匂坂議員から学校教育について、桑原議員から教員の働き方改革について、不登校支援について及び広報・広聴についての質問が行われ、市長、教育長と、あと部長級の職員が答弁をいたしました。

一般質問の後、議案第42号教育委員会委員の任命についてが提案され、若林委員の任期満

了に伴う再任が提案され、全会一致で可決承認されました。

その後、教職員定数改善の推進及び教育予算の拡充を求める2024年度政府予算についての意見書及び特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書の提出についてが可決され、市議会第2回定例会は閉会となりました。

次回市議会第3回定例会は9月6日に招集される予定です。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第13号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第13号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、報告第13号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第3号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成について意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり回答いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、資料に基づきまして議案の歳出から御説明いたしますので、逗子市一般会計補正予算に関する説明書の14ページ、15ページをお開きください。

第9款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費のうち、説明欄2の2、学校教育調査研究事業につきましては、神奈川県教育委員会より委託を受けて実施する「『いのち』を大切に作る心をはぐくむ教育」の推進のため、家庭や地域との連携を図りながら研究を実施するための経費として、12万円を計上するものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。説明欄2の3、支援教育充実事業につきましては、

教室に行きづらい児童・生徒の居場所として、支援教室をモデル校1校で整備し、教室の運営及び指導等を教職員と連携しながら行う専任の指導員を配置するための経費として、211万2,000円を増額するものでございます。

説明欄2の11、スクールサポートスタッフ派遣事業につきましては、教員の事務作業を支援するために、当初予算にて既に市費予算で加配しましたがけれども、作業量が多く、週1回の勤務では業務に十分に対応しきれないため、市立小・中学校8校に週6時間ずつ追加配置する経費として189万4,000円を増額するものでございます。

第2項小学校費、第3目教育振興費、説明欄2の3、水泳学習運営事業につきましては、市立小学校の水泳学習を市民交流センターのプールで実施する際に、送迎バスで移動する児童、それから周辺歩行者等の安全確保をするために、交通指導員を配置する経費として105万6,000円を増額するものでございます。

次に、補助執行の事務につきまして御説明いたしますので、10ページ、11ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童育成費のうち、説明欄3の6、一時預かり事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、原油価格や物価の高騰の影響を受けている一時預かりを実施する市内幼稚園に支援金を交付する経費として12万円を増額するものでございます。

説明欄3の8、放課後児童クラブ事業につきましても、同じく国の交付金を活用しまして、原油価格や物価の高騰の影響を受けている民間放課後児童クラブ事業者に支援金を交付する経費として27万1,000円を増額するものでございます。

説明欄4の2、民間保育所等運営支援事業につきましても、国の交付金を活用しまして、原油価格や物価の高騰の影響を受けている認可保育所、小規模保育施設等に支援金を交付する経費としまして、245万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、これに見合う歳入につきまして御説明いたしますので、説明書の4ページ、5ページをお開きください。第16款県支出金、第3項委託金、第4目教育費委託金、第1節教育総務費委託金、説明欄1、教育研究委託金につきましては、歳出で御説明しました学校教育調査研究事業に充当する財源として、12万円を計上するものでございます。

最後に、債務負担行為の補正につきまして御説明いたしますので、予算書のほうの4ページをお開きください。債務負担行為につきましては、こども発達支援センター療育部門運営業務につきまして、令和5年度中に公募型プロポーザル方式による委託事業者の選考を行う必要があるため、令和6年度に債務を負担する行為をすることができる経費を設定している

ものでございます。

以上で御報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

それでは、今説明がありました本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

もし内容が分からない点がありましたら、質問の形でも構いませんので、御発言、よろしくをお願いします。

学校現場にも手厚い予算もつけていただいておりますので、これは今日に限らず、前回から話をしていたところでございますが。

○福田委員

例えば、さっきのスクールサポートスタッフ派遣事業というのにお金がつくわけですがけれども、これはもともと予定していた額では足りないということで、補正という形で出てくるわけですね。その根拠というのは、どこにあるのですか。足りないという、実際やってみて足りなさそうだとということなのですか。

○小野教育部参事

もともと県で週3日予算がついたものがありスタートしております。そこで足りないということが分かり、それを根拠に市のほうで補充をしていくという計画をしました。週1日まずはつけてみて、それでも足りないというところで、補正でもう1日増やし、毎日基本的に1人の方がスタッフとしているという状況をつくっています。今後については、学校から聞き取りをしながら規模の大きなところの学校などさらに追加配置をしていくことも視野に入れて進めているという状況です。状況を確認しながら、足りない部分を補充しているという状況です。

○福田委員

その過不足の判断は、どこで。学校側からの申し出を受けて、教育委員会で判断をしているということなのですか。

○小野教育部参事

両者です。学校のほうでも、先生方は最初の段階では、SSSをどういう使い方をしたらいいのかが分からない、何を頼んでいいのかが分からないというところからのスタートなので、最初からフルではなく、まずは県で配置された週3日を使っていただいて、慣れてきたところで、業務量とかの管理は学校でもらっていますので、その中でやはり足りない部分をこちらが聞き取り、こちらでその業務自体が本当にサポートスタッフに頼むべきことなのか、

子どもたちがすべきことなのか、教員がすべきことなのかといったあたりを、判断をしながら、学校と一緒に考えながら進めているというところでは。

○大河内教育長

基本はノンティーチングスタッフということですので、先生方が子どもと向き合う時間を確保するというところに視点を置いて、この仕事は本当にサポーターに頼むべき仕事なのかというところの、そこの線引きを委員会のほうで関わっていかないと、のべつまくなしにお願いするみたいなことになるので、そこを今、ふるいにかけている状態の中で出てきた話だと思います。今後、今の学校の規模も含めて検討する方向で、議会でも話が出ていましたので、進めていく形になると思います。

そのほか、いかがですか。委員の皆様、よろしいですか。

○星山委員

今の福田委員の質問とちょっと似ているのですが、補正予算とかそういうときに、学校の感じていらっしゃるニーズというのが知りたいなと思うのもありますよね。こちらが年度始まる前に一回ラーニングするわけですけど、実際始まってみると、コロナのこともそうですけど、どんなお子さんにどれくらい手が必要かとか、いつも足りないのではないのかなど、私はお察ししています。いつもお話ししていますが、やはりどうしても不登校の子が気になるわけですが、極端な話、お1人のお子さんに1人、手が必要なくらい、現場では手は足りないのではないかなどということが、今の感じですよ。今の事務とかのお手伝いですが、各小学校、中学校でどれくらいの手が実際には必要なのだろうかなど、実際ここまでは手厚く皆さんしてくださっているんで、ここは足りているけど、でも、まだここはピンポイントで足りないみたいなことが年度の途中で確実にというか、効果的に一つのお財布の中からどう配分するかというような話になったときに、一番子どもたちに還元できて、子どもたちに還元するということは、やはり学校関係で働いている方にどういうふうにパワーをバランスよく使っていただくかという話になると思います。何かその全体像、人のパワーの配分とお金の配分の仕組みが、すごい見えにくいというか、いい悪いというわけではなくて、どういうふうにしたら、今の福田先生のもそうだと思うのですが、特に年度当初と実態が乖離していく場合、どんなふうに補正していくかというところをどうやって情報をいただいて、どういうふうに配分していくかというところ。特に私、気になるのは、学校の現場で今働いている方から、どういうニーズがあるのかなというのを、どうやって吸い上げて、どうやって補正するのかなというところは、ちょっと気になります。何かもっと、こうだっ

たらしいのにか、仕組み的にどうなのですかね。何か、すみません、質問の意図がばらばらしました。

○小野教育部参事

ちょっとお伺いした質問に対してきちととお答えできていくかどうか心配なのですがけれども、現場にいても同じような思いを学校の先生たちもお持ちで、要求は例えば委員会や市に向かってするというよりは、学校の中でお互いに話をする中で、こんなことがあったらいいのになとか、あんなことができたらいいのになとか、こういうふうな人が欲しいねとかいう、愚痴だったりとか、あるいは意見を、雑談の中で出てきたりとか、あるいは会議の中でそういう話題になったりとかということが多いのですが、それが直接委員会や市のほうに出て行くということは、なかなかないですね。ただ、そういうのを聞いている中で管理職が、例えば校長会であったり、あるいはいろいろな担当者がいますから、その担当者が担当者会議に出て行ったときに、その中で、うちではこんな話題が出ていましたというようなことを話題にする。その中で指導主事も関わっていたり、我々が関わっている中で、それが聞き取れるというところと、それから我々が外から学校訪問したりとか、あるいは日々管理職と話をするとかという中で聞き取っているもの、そういったものをいろいろ併せながら、絵を描いていくというところなのですね。ただ、それで予算がついて、実際に事業が始まりました。じゃあ、それが本当に先生たちの中に実感として届いているかということ、ここもやはり温度差があって、何でかということ、一つはタイムリーではないというのもあったりするので。その状況が伝わってきているのは半年前ですと。それから予算を組んで、いろいろなことをやりながらということ、半年後だったり1年後だったり、ひどい場合には1年半後だったりということでの時間的なタイムラグが出てしまうというところから、タイムリーではないところによって、先生方には今さら感が例えばあったりとか、今はそうではなくて、今度はこっちなんだよというものも動いているというところでのずれがあったり。ただ、トータルで考えていくしかないのかなと我々は思っているので、トータルで考えたときに、今、タイムラグができてしまって、ずれてしまったかもしれないのだけれども、トータルすると、これはきっと学校にとってはよかろうというところを丁寧の一つ一つを進めていく、クリアしていくしかないのかなと思っております。

もう一つは、今、星山委員がおっしゃった無駄な部分というか、出てしまう部分というのは学校にたくさんあって、例えば人はついた、お金はついたのでけれども、それが効果的に活用されないことによって、その効果や満足感が得られにくいということが学校現場にはた

くさんあって、その辺をコーディネートする人間というのが学校の中には必要なのだらうと思うのですね。それを例えば支援のほうでいくと、教育相談コーディネーターが一体的にそういうコーディネートをしていくことができれば、そのあたりの満足感というのは、今までよりも飛躍的にアップするのではないかというふうには考えています。

そういう意味で、今回もコーディネートをする人間がきちっとそのコーディネートの仕事ができるというようなための措置というのを計画をして進めているところです。ただ、それでもできればいいというものではなくて、そういうことをするのがコーディネーターのお役目なのですよという研修的なものも併せてやっていかないと、コーディネートをする人間も自分が何をすればいいのか分からない。この範囲をやればいいのかと思っているのだけれども、本当はもっと広い範囲をやってもらいたいのだというようにところがきちっとつながっていないとまらないだらうなというふうに思います。

○星山委員

ありがとうございました。すごいよく分かりました。つまり、今もう学校も変わろうとしていて、結局いろいろな人材が外から入ってくる。こう予算をつけて、入れてとやっていて、ニーズもずれるけど、マンパワーもいろいろ多岐にわたったときに、それを集約してコーディネートする人というのは、やはりまずは各学校単位でいる。例えば不登校とかケアラーとかの話になると、これは今度は逆に地域で出てくるのですよね。そうすると、今度学校外、体験施設の話とか子育て支援の話とかに広がっていくとなると、ますます今度学校外のマンパワーと学校の中をどうやってリンクさせていくかという、もう一つ地域の人材と学校の中とをコーディネートするという新しい、要は学校内コーディネーターと学校の外と学校の中をコーディネートするという、新しい役割の人材も育てながら、私たちも全体を見ながら予算と人材を配分していくという、今までちょっとなかったというのですかね、そういう仕組みづくりをしていく転換期にあるのだなというふうに理解しました。

○大河内教育長

午前中、課長と話をした部分があるのですがけれども、学校が内向きになってしまっている部分があって、4月も話がありましたように、コミュニティ・スクール、地域に開いていくということが学校の必要課題な部分がありますので、その中で地域と学校をコーディネートする、また地域をコーディネートする人たちをどのように育て、つなげていくかというところが逗子の一番の課題の一つだと思うのですよね。課長の話もありましたけれども、人をつけたから、お金をつけたから終わりではなくて、組織の自助努力というか、学校の中でも

もうちょっとチームとして何か工夫ができるのではとか、またはこれから先、地域ともどう
いうふうな連携が必要なのかという、それを考える一つの点になるような今回の予算づけの
一つではないかなと思うのです。どうしても結果が問われる部分があるのですけれども、教
育についてはなかなか結果がすぐ出るということはないので、先生方の内面的なつながりをつ
くっていく、そういう力をつけていくようなバックアップを委員会として行っていきたく
と思います。各委員から御指摘いただいた内容については、市教委の中でも共有しながらい
ろいろ取組をしていきたくと思います。御助言ありがとうございました。

そのほか、委員からありますか。よろしいですか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしい
でしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第13号」を終わります。

◎日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、日程第4、報告第14号教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委
任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決
により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告させていただくものです。よろしく
お願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について、御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」を終わります。

◎日程第5「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○雲林教育部次長

ほかにはございません。本日は以上でございます。

○大河内教育長

それでは、その他の議事がございませんので、委員の皆様方からその他議事として何かございますでしょうか。よろしいですか。

○若林委員

議事ではないのですが、1つ。今、0歳から就学前のお子さんで、ちょっと市内、多分どこもそうだと思うのですが、コロナの5類になってから子どもたちが急な発熱とかが多く出ていまして、5月になってからインフルエンザが大分出ましたし、ヘルパンギーナとかRSとかというのがニュースでも出ていますけれども、やはり感染対策をしっかりやっていたことが終わって、また免疫がついていないところで、急な発熱とか、赤ちゃんたちも出ていますので、ちょっとそこが今、心配なところなのですから。沖縄のほうでも第9波なんていう声も聞こえていますし、市内の中でも少しそういった何か高齢者の方もいらっしゃるし、市民の皆さんの健康面とか何か把握しているところがありましたら、状況として教えていただきたいなと思っています。

○大河内教育長

沖縄は今ちょっと感染が拡大しておりまして、またいろいろな保育園、幼稚園等でも発熱が出ているというようなことで、各所管のほうで担当している部の中でこういう予防策とか、また現状について、情報提供できる課がありましたら、お願いしたいのですが、よろしいでしょうか。学校教育課、お願いします。

○小野教育部参事

学校のほう、小・中学校のほうは、確かに発熱等々の連絡がちょっと多いということで、連絡は逐一入りますけれども、大々的に広まってということは、それほどまだありません。行事等々も計画的にというか、予定どおり行われまして、感染症等とインフルエンザも含めたものによってできなくなりましたということは今のところない状況です。

発熱については、出てきたときに検査をしてもらうということはしながら進めていますけれども、それほどインフルエンザ、コロナでしたという件数が増加、かなりしていると、飛躍的にしているということはありません。以上です。

○大河内教育長

それでは、保育、学童、ふれスク、その辺りで情報をお持ちの課がありましたらお願いします。特にないですか。

文化・スポーツ関係で、いかがでしょうか。

○香山文化スポーツ課長

体育館・ホールにつきましては、コロナ前の状態に戻しております。入り口には温度計と、消毒薬を任意で置いて運営をしておりますが、特にコロナが発生したとか、そういったことは聞いてはおりません。

○大河内教育長

図書館はいかがでしょう。

○塚本図書館長

図書館におきましても、利用者様の中で発熱等々、あとは感染というような状況は聞いておりません。ただ、以前と変わらず、入り口への手指消毒薬は引き続き設置しており、御利用いただいているという状況です。職員の中でも特に感染というのは聞いておりません。

○大河内教育長

社会教育関連はございますか。

○佐藤社会教育課長

特段ございません。

○大河内教育長

療育教育センターのほうの情報がございましたらば。

○藤井療育教育総合センター長

療育教育総合センターにつきましては、5類移行後も重症化リスクの高いお子さんが利用することから、医療機関に準じる形で、職員と来館者にマスクの着用及び手指消毒を継続してお願いをしているところです。あとは、昨今インフルエンザとかヘルパンギーナとかもございますけれども、一応解熱後、熱が下がってから24時間以内の来所というのは基本的にはお断りをしている状況です。以上です。

○大河内教育長

その他、情報をお持ちの方はいらっしゃいますか。

○佐藤教育部長

先日終了しました市議会の中で、一部の議員さんのほうの質問で、こういった5類には移

行したけれども、感染が拡大する局面などにおいて市として独自の基準みたいなものを設定するのはいかがかというような御質問がございましたが、やはり国としてそういったものがなくなっているところで、市として特別につくるというのは難しいという、そういった市の姿勢で答弁をいたしました。以上です。

○大河内教育長

よろしいですか。そのほか、委員の皆様方、ありましたらば。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、7月20日（木曜日）午後2時半からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御連絡をしたいと思えます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。